

生誕地まつり 50 周年記念企画 キャラクター・ロゴデザイン応募要項

【応募概要】

生誕地まつりの 50 周年企画として、生誕地まつりのキャラクター及びロゴデザインを募集します。十日町市の名誉市民である庭野日敬師が目指した世界平和、参加者と十日町市民との絆、これからの生誕地まつりが目指すものなど、様々な想いを表した作品をお待ちしています。

なお、大賞に選ばれたキャラクター及びロゴデザインはステッカーにして、第 50 回生誕地まつりの参加者全員にプレゼントします。

【作品規定】

- ・生誕地まつりのイメージや価値観が伝わるもの
- ・幅広い世代に親しまれるもの
- ・印刷物、ホームページ、グッズ等に活用出来るもの
- ・カラーおよびモノクロの両方で使用可能なデザインとすること
- ・政治的、宗教的な表現は不可
- ・色の指定はなし（自由）
- ・ロゴデザインには必ず「生誕地」もしくは「生誕地まつり」の文字を使用すること（カタカナ、アルファベットへの変換は可とする）

【応募資格】

制限なし（プロ・アマチュア・年齢・居住地等は問いません）、団体での応募も可

※18 歳未満の方は保護者の同意を受けた上でご応募ください。

【募集期間】

令和 8 年 6 月 1 日（月）～ 7 月 31 日（金）

【賞】

- ・キャラクター部門：大賞（1 点）・・・賞金 5 万円、副賞（十日町市の特産品）
佳作（若干数）・・・副賞（十日町市の特産品）
- ・ロゴデザイン部門：大賞（1 点）・・・賞金 5 万円、副賞（十日町市の特産品）
佳作（若干数）・・・副賞（十日町市の特産品）

※大賞については、該当なしとさせていただく場合があります。

【応募規定及び注意事項】

1. 応募作品は応募者本人が制作した未発表のオリジナル作品に限ります。
2. 既存のキャラクター、ロゴ、イラスト等に類似した作品は応募出来ません。
3. 応募にかかる費用は全て応募者の負担とし、応募作品は原則として返却いたしません。
4. 本募集の選考方法や結果へのお問合せには回答いたしかねます。個別の選考理由についても、一切開示いたしませんので、あらかじめご了承ください。

【応募方法】

1. 下記応募フォームよりキャラクターおよびロゴデザインを提出してください。(google アカウントの作成が必要です)
応募フォームURL <https://x.gd/0ulpgk>
2. 複数応募の場合、別アカウントから応募してください。
3. 応募フォームの各欄には漏れの無いよう入力してください。
4. データ形式：jpg/png/pdf のいずれかの画像データ、10MB 以下、A4 サイズ以内
5. ファイル名に応募者の名前をご記載ください(例：tanaka_taro. jpg)



【著作権・権利関係】

1. 採用作品に関する著作権、商標権、商品化権、およびその他一切の権利は、期間の定めなく、採用の決定時に全て、生誕地まつり実行委員会に帰属します。
2. 生誕地まつり実行委員会は採用作品について、デザインの変更・修正・翻案等に応じたバリエーション展開、各種媒体、商品化等への利用を自由に行う事が出来るものとします。採用作品の名称は、商標登録の可否を考慮し、生誕地まつり実行委員会が自由に決定、または変更出来るものとします。
3. 応募者は、採用作品に対して著作者人格権を行使しないものとします。
4. 採用作品に関する対価は、上記に定める賞金をもって充てるものとし、採用者は将来に渡り追加の対価を請求できないものとします。
5. 応募作品に関して第三者との間で権利侵害等の問題が生じた場合、生誕地まつり実行委員会は一切の責任を負わず、応募者の責任において解決するものとします。
6. 採用後に応募条件に違反していることが発覚した場合は採用が無効となります。なお、条件に違反していたことで生誕地まつり実行委員会が損害を負った場合は、応募者に損害額を請求する場合があります。
7. 採用作品が採用決定後に第三者の権利を侵害している事が判明した場合、採用を取り消し、生誕地まつり実行委員会が被った損害の賠償を請求出来るものとします。

8. 未成年者の応募作品の採用が決定した場合は親権者の同意の署名が入った「権利譲渡合意書」提出していただきます。

【個人情報の取り扱い】

1. 応募に対し取得した個人情報は、当募集に関する連絡、選考、結果発表以外の目的では使用しません。
2. 入賞作品を含む受賞作品および受賞者については、各媒体にて公表することがあります。氏名の使用が難しい場合、ペンネームを公表させていただきます。
3. 個人情報の取り扱いについては、応募された段階で応募者の同意(18歳未満の方は保護者の同意)が得られたものとします。

【選考方法】

1. 生誕地まつり実行委員会の審査による選考において、受賞作品を決定します。
2. 選考において事由の如何を問わず何等かの不正が疑われる場合、生誕地まつり実行委員会の判断で特定の作品を失格、または応募を無効とする場合があります。

【選考基準】

選考は以下の基準をもとに審査します。

1. 親しみやすさ
2. 生誕地まつりのコンセプトに沿ったものであるか
3. 汎用性・展開性
4. 独創性

【結果発表】

受賞者には、直接ご連絡するとともに、選考の結果は(一社)十日町市観光協会ホームページ等で発表します。発表は9月上旬～中旬を予定しています。

表彰式は、第50回生誕地まつり閉会式にて実施(予定)です。

【問合せ先】

生誕地まつり実行委員会事務局

〒948-0079 新潟県十日町市旭町 251 番地 17(一社)十日町市観光協会内

E-mail : infotkm@tokamachishikankou.jp